

防災技術の推進施策に関する調査方針 (案)



令和8年10月
内閣府防災担当



議題(1)

対応方針 1

○現場の防災ニーズと、防災分野以外を含む技術シーズから、技術開発の求められるテーマを特定・提示（※技術テーマの実装の難易度は様々）

調査事業



防災現場（自治体、民間事業者、住民団体等）での**新技術ニーズ**を調査・整理

産官学における**新技術シーズ**を、防災分野および他分野を対象に調査、整理（技術カタログ）



例：被災者戸別訪問の効率化 CSTIや各省庁での調査結果も収集

CSTIや各省庁での開発状況も省庁横断的に整理 例：ドローン・ポート スマートメーター

議題(2)

ニーズおよびシーズを分類（災害フェーズ、用途分類、利用者等）し、俯瞰マップへ全体整理



ニーズおよびシーズを比較し、技術開発の必要性の高い技術テーマを抽出

議題(3)

対応方針 2

○各技術テーマを類型化（技術シーズの完成度等）。類型別に、効果的な促進事業を実施（基礎研究促進、実装支援、直接開発実施、民間開発促進）

施策

各技術テーマの特性を分析し類型化

基礎研究促進型

・ニーズは強いが、シーズが未発達で基礎研究が必要

実装支援（分野横断開発）型

・他分野シーズから他省庁等の防災ニーズへ機能拡張
・特定防災シーズを、他省庁の防災ニーズへ汎用化

実装支援（個別分野）型

・個別分野でのニーズとシーズがあり、研究継続が必要

民間開発促進型

・他分野市場にシーズはあり、防災市場への誘導が必要

直接開発実施型

・ニーズに対応できるシーズがあり社会実装が可能

各技術テーマの類型毎に、効果的な促進施策をそれぞれ実施

CSTIのSIP予算等で研究開始
（例：次期SIP防災のテーマに設定）
※防災庁では、開発ニーズを提示

防災庁の推進費により、
各省庁での開発を推進

各省庁の研究予算で、開発を継続
※防災庁では、開発ニーズを提示

防災庁は、製品への要求仕様等を
策定、実証支援、認証などを実施

防災庁予算で民間が開発し実装

各省庁の事業予算で開発し実装

CSTIのBRIDGE予算等で実装促進
（民間投資の誘発や市場開拓を重視）

アウトカム インパクト 施策に
フィードバック

新技術の創出・普及

社会の防災力向上
防災産業の発展

施策の改善を検討
・ニーズ/シーズ調査方法
・テーマ設定の方法
・推進施策の手法 等

評価事業

開発動向を調査し
施策の効果を評価

①連携する推進事業の整理

次年度以降

②防災庁での新施策の参考

○経年的にニーズ・シーズの状況を調査・整理し、技術テーマと類型、適用する促進事業等を更新。また事業評価（普及、防災力向上等）を行い、施策を改善



背景

- 防災分野において、開発促進の求められる技術テーマを調査・整理中。
- 整理される技術テーマのなかには、技術成熟度や開発規模が多岐にわたる課題が含まれる。
- 防災分野において、開発の求められる課題について、内閣府防災の事前防災対策総合推進費のほか、各省庁の科学技術・イノベーション施策等とも連携・活用しながら、開発を促進する方針。
- 現状、技術の開発から導入までを促進する様々な科学技術・イノベーション施策が運用されており、それぞれの性質（施策の対象となる分野、研究開発・社会実装段階など）がある。
- また、事前防災対策総合推進費とは異なる、新たな防災分野の技術開発の促進施策の検討も必要となっている。

調査目的

調査目的①

- 防災分野の技術開発の促進のため、連携可能性のある主要な研究開発支援事業等を整理する。

調査目的②

- 防災分野における新たな技術開発促進施策の検討に資する知見を抽出・整理する。

調査内容

調査目的①に対応する調査

- 令和7年度「競争的研究費制度一覧」※に記載がある政府の研究開発支援施策等を中心に、調査目的に応じた追加の事例調査を実施し、各事例の基礎情報（施策概要、所管府省、対象となる研究開発・社会実装段階、特徴的な制度上の工夫等）の収集・整理を行う。
- 基礎調査結果にもとづき、防災分野で求められる技術テーマの開発促進の観点で、関連する主要事業の整理および各事業の連携可能性等の分析・整理を行う。

調査目的②に対応する調査

- 令和7年度「競争的研究費制度一覧」※に記載がある政府の研究開発支援施策等を中心に、調査目的に応じた追加の事例調査を実施し、各事例の基礎情報（施策概要、所管府省、対象となる研究開発・社会実装段階、特徴的な制度上の工夫等）の収集・整理を行う。
- 基礎調査結果に基づき、新たな防災分野における技術開発促進策に有用な知見を抽出・整理する。（既存施策における工夫等）



■ 既存の研究開発関連事業との連携にむけて

- 調査整理の対象
- 調査整理の観点
- その他

■ 新たな防災技術の促進施策（研究開発型、認証型）の検討にむけて

- 調査整理の対象
- 調査整理の観点
- その他

①防災の技術開発に関連する主要事業の整理

①防災の技術開発に関連する主要事業の整理：調査の位置づけ



背景

- 防災分野において、開発促進の求められる技術テーマを整理中。
- 整理される技術テーマのなかには、技術成熟度や開発規模が多岐にわたる技術開発課題が含まれる。
- 防災分野において、開発の求められる課題について、内閣府防災の事前防災対策総合推進費のほか、各省庁の科学技術・イノベーション施策等とも連携・活用しながら、開発を促進する方針。
- 現状、技術の開発から導入までを促進する様々な科学技術・イノベーション施策が運用されており、それぞれの性質（施策の対象となる分野、研究開発・社会実装段階など）がある。
- また、事前防災対策総合推進費とは異なる、新たな防災分野の技術開発の促進施策も検討中。

調査目的

調査目的①

- 防災分野の技術開発の促進のため、連携可能性のある主要な研究開発支援事業等を整理する。

調査目的②

- 防災分野における新たな技術開発促進施策の検討に資する知見を抽出・整理する。

調査内容

調査目的①に対応する調査

- 令和7年度「競争的研究費制度一覧」※に記載がある政府の研究開発支援施策等を中心に、調査目的に応じた追加の事例調査を実施し、各事例の基礎情報（施策概要、所管府省、対象となる研究開発・社会実装段階、特徴的な制度上の工夫等）の収集・整理を行う。
- 基礎調査結果にもとづき、防災分野で求められる技術テーマの開発促進の観点で、関連する主要事業の整理および各事業の連携可能性等の分析・整理を行う。

調査目的②に対応する調査

- 令和7年度「競争的研究費制度一覧」※に記載がある政府の研究開発支援施策等を中心に、調査目的に応じた追加の事例調査を実施し、各事例の基礎情報（施策概要、所管府省、対象となる研究開発・社会実装段階、特徴的な制度上の工夫等）の収集・整理を行う。
- 基礎調査結果に基づき、新たな防災分野における技術開発促進策に有用な知見を抽出・整理する。（既存施策における工夫等）

※「競争的研究費制度一覧」には、220程度のプログラムが掲載されている。出所：内閣府、競争的研究費制度一覧、<https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/>



- 「競争的研究費制度一覧」の掲載事業を中心に、一覧外の政府事業も補完的に調査し、防災技術の開発に関連する事業を抽出した。

調査対象の範囲を設定

- 2026年度時点で**実施中の事業**を調査対象とする。

- **基礎研究から社会実装までの各段階**に関わる事業を幅広く対象とする。

基本調査 | 競争的研究費制度一覧掲載事業

- 令和7年度の「競争的研究費制度一覧」に掲載されている研究開発支援事業を基本調査対象とする。

※「競争的研究費制度一覧」には、220程度のプログラムが掲載されている。
出所：内閣府、競争的研究費制度一覧、<https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/>

追加調査 | 競争的研究費制度一覧外の政府事業

- 競争的研究費制度一覧の掲載外で、**防災技術の開発、実証または実装に向けた具体的な技術開発活動を伴う政府事業**を補完的に調査する。（例：SBIR）

防災との関係により対象事業の絞り込み

- 公開資料に基づき、各事業について防災との関連性を確認し、A～Cのいずれかに該当する事業を調査対象として抽出。

制度上の
防災との
関係が強い



A 制度・事業全体が防災を主要な目的・対象とする

制度・事業全体の主目的又は主要な支援対象として、防災、減災又は災害対応等を位置付けている。

B 制度内に防災を主題とする支援枠等がある

複数分野を対象とする制度・事業の中で、防災を主要な対象とする研究領域、支援枠、公募テーマ等を制度側が設定している。
※防災との関係は、当該支援枠等の範囲に限られる。

C 個別の研究・取組において防災を扱う

A・Bには該当しないが、個別の採択課題、技術開発、実証又は活用において、防災を具体的に扱っている。

※防災への一般的な応用可能性のみが認められるもの、研究開発要素を伴わない導入・普及事業、完成済みサービス又は施設・試験環境の提供を主とする事業等は対象外とする。



- 各事業が中心的に支援・実施する研究開発・社会実装段階を、以下に示す5段階で整理。

研究開発・社会実装段階	
基礎研究	特定の応用・用途を直接の目的とせず、仮説・理論の形成、現象・原理の解明又は新たな知識・手法の獲得を行う研究
応用研究	特定の課題・用途に向けて、知識・原理・既存技術の適用可能性を確認し、新たな応用方法を探索する研究
開発研究	具体的な利用を想定し、新たな材料・製品・サービス・システム・工程等を開発し、または既存のものを改良する研究
実証	開発した技術・システムについて、想定する利用条件下での有効性、実用性、運用可能性等を検証する段階
社会実装	技術・システム・製品・サービス等が、市場、行政サービス、社会インフラ等に導入され、継続的な提供・利用や普及に向けた取組が行われる段階

注) 基礎研究、応用研究及び開発研究は、文部科学省が示す研究分類を参照して設定。実証及び社会実装は、SIP第3期における社会実装に向けた考え方を踏まえ、本調査の整理区分として設定した。

出所：文部科学省, 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術の基本問題に関する特別委員会 (第7期第1回),

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/034/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2014/03/13/1345038_1.pdf

出所：内閣府, SIP第3期の社会実装に向けた戦略の作成及び社会実装に係る指標の活用について, https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/shiryou_katsuyou.pdf

防災の技術開発に関連する主要事業の類型化手順（案）



- 対象事業について、事業概要や防災との関係等の公表情報を整理した上で、事業の特徴を把握するために4つの分析項目への該当状況を確認し、その組合せに基づき事業類型を検討整理中。

(1)事業概要等の基礎整理

- 公開情報から、対象事業の事業概要、所管府省、防災との関係等、各事業の基礎情報を調査。
- 調査結果を事業ごとの個票として整理。

(2)分析項目の確認

- 各事業の特徴を把握するための4つの分析項目を設定し、対象事業ごとに各項目への該当状況を確認した上で、該当する項目に○を付す。

4つの分析項目

- ① 事業が主に促進する取組：研究開発を主に促進／実装・普及を主に促進
- ② 研究開発の対象分野：幅広い技術・行政分野を対象／特定の技術・行政分野を主に対象
- ③ 研究開発の主な出発点：研究・技術側を起点／課題・需要側を起点
- ④ 実装・普及の方法：事業化・現場導入を支援／公共システム・基盤を整備・運用

個票の整理イメージ

(1)で整理した各事業に対して、分析項目への該当状況を整理

基礎情報				①研究開発・社会実装段階		②研究開発の対象分野		③研究開発の起点		④実装・普及の方法	
事業名	所管府省	事業概要	防災との関係	研究開発を主に促進	実装・普及を主に促進	幅広い技術・行政分野を対象	特定の技術・行政分野を主に対象	研究・技術側を起点	課題・需要側を起点	事業化・現場導入を支援	行政が必要な技術・システムを開発・調達
...	...	...	A	○		○		○			
...	...	...	B	○		○			○		
...	...	...	C	○			○	○			
...	...	...	A	○			○		○		
...	...	...	B		○					○	
...	...	...	C		○						○

(3)分析項目の組合せに基づく事業の類型化

- 4つの分析項目への該当状況の組合せに基づき、対象事業を6つの事業類型に整理。
※防災との関係区分（A～C）は事業類型を直接決定するものではないが、各事業の主な役割を確認する際の情報として参照する。



■ 4つの分析項目への該当状況の組合せに基づき、各事業を6つの事業類型に検討整理中。

①主な研究開発・社会実装段階		②研究開発の対象分野		③研究開発の起点		④実装・普及の方法		分析項目の組み合わせに基づく事業の類型化		事業（例）
研究開発を主に促進	実装・普及を主に促進	幅広い技術・行政分野を対象	特定の技術・行政分野を主に対象	研究・技術側を起点	課題・需要側を起点	事業化・現場導入を支援	行政が必要な技術・システムを開発・調達			
○		○		○		—	—	→ I	シーズ創出・探索型研究開発	- 科学研究費助成事業 - CREST
○		○			○	—	—	→ II	社会課題起点・ミッション駆動型研究開発	- 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP） - ムーンショット型研究開発事業
○			○	○		—	—	→ III	基盤技術の防災展開型研究開発	- 宇宙戦略基金 - 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業
○			○		○	—	—	→ IV	所管行政ニーズ対応型研究開発	- 河川砂防技術研究開発 - 消防防災科学技術研究推進制度
	○	—	—	—	—	○		→ V	事業化・社会実装接続型	研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）
	○	—	—	—	—		○	→ VI	（研究要素の多い）直接調達型	次期静止気象衛星（ひまわり10号）の整備

凡例 ○：類型を特徴づける項目 —：当該類型の判定には使用しない項目

※複数の特徴を持つ事業は、制度・事業全体として中心的な目的・支援内容に基づき代表類型に整理。



■ 技術テーマのなかで「関連するシーズ領域」に列記した、各技術開発課題（グルーピングした技術シーズ）に対する、当該課題の促進施策として適した事業類型（Ⅰ～Ⅵ）の対応付けの考え方を、検討整理中。

技術開発課題と事業類型との対応付けの考え方

技術開発課題（イメージ例）	当該課題の特徴	事業類型（案）
AIによる高度な応急対策業務の意思決定支援	技術成熟度が低く、解決方法や技術シーズそのものの探索が必要。	Ⅰ シーズ創出・探索型
災害時の、異種複数のライフライン支障による波及効果推計	解決すべき防災課題や目標は明確だが、必要な技術や解決方法が未定。複数の技術分野・省庁連携による研究開発が必要。	Ⅱ 社会課題起点・ミッション駆動型
被災地の屋内の狭小空間を飛行・探索する小型ドローン技術	通信、宇宙、モビリティ等の技術シーズがあり、防災用途への展開に向けた機能追加・組合せ、検証が必要。	Ⅲ 基盤技術の防災展開型
地すべりを防ぐための斜面補強技術	用途、利用者、主な関係省庁が比較的明確で、消防、河川、地震・火山等の個別行政分野で研究開発を続けることが有効。	Ⅳ 所管行政ニーズ対応型
被災者支援制度の案内・手続ナビゲーションサービス	技術成熟度が比較的高い。基礎的な商品・サービス化もみられる	Ⅴ 事業化・社会実装接続型
線状降水帯の発生・停滞予測の高解像度化	技術成熟度が比較的高い。関係省庁が明確。	Ⅵ 直接調達型 (研究要素の多い調達)

※「Ⅴ事業化・社会実装接続型」に分類される技術開発課題は、新たな技術開発促進施策の「認証型」としても適用候補

②－1 開発支援型



背景

- 防災分野において、開発促進の求められる技術テーマを調査・整理中。
- 整理される技術テーマのなかには、技術成熟度や開発規模が多岐にわたる課題が含まれる。
- 防災分野において、開発の求められる課題について、内閣府防災の事前防災対策総合推進費のほか、各省庁の科学技術・イノベーション施策等とも連携・活用しながら、開発を促進する方針。
- 現状、技術の開発から導入までを促進する様々な科学技術・イノベーション施策が運用されており、それぞれの性質（施策の対象となる分野、研究開発・社会実装段階など）がある。
- また、事前防災対策総合推進費とは異なる、新たな防災分野の技術開発の促進施策の検討も必要となっている。

調査目的

調査目的①

- 防災分野の技術開発の促進のため、連携可能性のある主要な研究開発支援事業等を整理する。

調査目的②

- 防災分野における新たな技術開発促進施策の検討に資する知見を抽出・整理する。

調査内容

調査目的①に対応する調査

- 令和7年度「競争的研究費制度一覧」※に記載がある政府の研究開発支援施策等を中心に、調査目的に応じた追加の事例調査を実施し、各事例の基礎情報（施策概要、所管府省、対象となる研究開発・社会実装段階、特徴的な制度上の工夫等）の収集・整理を行う。
- 基礎調査結果にもとづき、防災分野で求められる技術テーマの開発促進の観点で、関連する主要事業の整理および各事業の連携可能性等の分析・整理を行う。

調査目的②に対応する調査

- 令和7年度「競争的研究費制度一覧」※に記載がある政府の研究開発支援施策等を中心に、調査目的に応じた追加の事例調査を実施し、各事例の基礎情報（施策概要、所管府省、対象となる研究開発・社会実装段階、特徴的な制度上の工夫等）の収集・整理を行う。
- 基礎調査結果に基づき、新たな防災分野における技術開発促進策に有用な知見を抽出・整理する。（既存施策における工夫等）



- 競争的研究費制度一覧の掲載事業と自治体等の取組を、**本調査で設定する6つの視点から整理する。**
- 各視点における代表事例の取組を比較し、新たな制度設計の検討に向けた示唆・論点を抽出する。

調査対象の設定

○ 実施時期を限定せず、**既に終了した取組を含めて**調査対象とする。

○ 調査対象事例のうち、特に**開発研究、実証及び社会実装の各段階**を支援する事例を優先して整理する。

基本調査 | 競争的研究費制度一覧掲載事業

○ 令和7年度の「競争的研究費制度一覧」に掲載されている研究開発支援事業を基本調査対象とする。

※「競争的研究費制度一覧」には、220程度のプログラムが掲載されている。
出所：内閣府、競争的研究費制度一覧、<https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/>

追加調査 | 自治体等の事例

○ 「競争的研究費制度一覧」では把握できない、**自治体による実証実験・公共調達、共用試験施設の提供、事業化・販路開拓支援、実証先との調整等の事例**を補完的に調査する。

6つの視点による支援内容の整理

○ 防災分野の技術開発促進策に有用な知見を抽出・整理するため、調査対象の事例において、課題設定から現場での利用・普及までにどのような支援が行われているかを確認する。そのため、**本調査では以下の6つの視点を設定する。**各事例の公募要領や事業報告等をもとに、視点ごとに関連する取組を整理する。

6つの視点

- (1) 現場のニーズに基づく課題の設定・公募と審査
- (2) 性能の確認・実証の場での試験と評価
- (3) ステージゲートによる評価・支援の継続／終了の判断
- (4) 試行的な導入・販路開拓の支援・公共調達
- (5) 定着・普及・他分野への展開
- (6) 資金の供給と事業の実施体制

代表事例の確認、示唆・論点の抽出

○ 6つの視点の代表事例について、具体的な支援の内容と、公表されている成果や課題を詳しく確認する。その結果から、防災分野の新たな促進施策に**参考となる示唆と、検討すべき論点**を抽出する。



- 本調査では、調査対象事例のうち、特に開発研究、実証及び社会実装の各段階を支援する事例を優先して整理する。

研究開発・社会実装段階	
基礎研究	特定の応用・用途を直接の目的とせず、仮説・理論の形成、現象・原理の解明又は新たな知識・手法の獲得を行う研究
応用研究	特定の課題・用途に向けて、知識・原理・既存技術の適用可能性を確認し、新たな応用方法を探索する研究
開発研究	具体的な利用を想定し、新たな材料・製品・サービス・システム・工程等を開発し、または既存のものを改良する研究
実証	開発した技術・システムについて、想定する利用条件下での有効性、実用性、運用可能性等を検証する段階
社会実装	技術・システム・製品・サービス等が、市場、行政サービス、社会インフラ等に導入され、継続的な提供・利用や普及に向けた取組が行われる段階

注) 基礎研究、応用研究及び開発研究は、文部科学省が示す研究分類を参照して設定。実証及び社会実装は、SIP第3期における社会実装に向けた考え方を踏まえ、本調査の整理区分として設定した。

出所：文部科学省，研究の性格による分類について（科学技術・学術審議会 学術分科会 学術の基本問題に関する特別委員会（第7期第1回）参考資料1，2014年3月10日），

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/034/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2014/03/13/1345038_1.pdf

出所：内閣府，SIP第3期の社会実装に向けた戦略の作成及び社会実装に係る指標の活用について（2023年2月15日），https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/shiryou_katsuyou.pdf



- 各施策の具体的な支援の内容について、本調査で設定した6つの視点で整理する。
- 各視点で確認する支援の内容の例と、官民投資ロードマップに示された取組との対応を示す。

官民投資ロードマップ（案）に示された具体的な取組（上段）と、本調査における6つの視点（中下段）の対応

技術テーマの設定・公募	審査・評価 (技術開発・実証を含め支援)	カタログ化		
		公共調達・導入推進	国・地方公共団体 における活用	
(1) 現場のニーズに基づく課題の設定・公募と審査	(2) 性能の確認・実証の場での試験と評価	(3) ステージゲートによる評価・支援の継続／終了の判断	(4) 試行的な導入・販路開拓の支援・公共調達	(5) 定着・普及・他分野への展開
具体的な支援の例 - 現場課題と技術シーズを把握する - 研究テーマと要求される性能を具体化する - 公募条件・審査基準を定める - 課題設定・審査に、利用者の意見を反映する	具体的な支援の例 - 防災用途に必要な改良を支援する - 試験・実証の場と実施条件を整える - 性能・安全性・操作性について確かめる	具体的な支援の例 - 中間目標・評価基準を定める - 成果と残る課題を評価する - 支援の継続・変更・終了を判断する - 評価結果を支援額・支援期間に反映する	具体的な支援の例 - 事業化への助言や、販路の開拓を支える - 現場で試行する機会を提供する - 調達の検討や試験的な購入を支える - 導入の手順・利用の条件を整える	具体的な支援の例 - 利用方法・運用体制を整える - 継続的な供給・保守を支える - 標準化・制度整備を進める - カタログ等で紹介し、他地域・他分野への普及を支える
(6) 資金の供給と事業の実施体制		具体的な支援の例 - 資金配分・契約・支払・検査などの手続と、各支援の費用負担を定める - 支援や購入の判断、実証先との調整、専門的な助言について、関係者の役割と権限を定める		

注) ロードマップの取組と6つの視点との対応は本調査で整理したものである。一つの取組が複数の視点にまたがって対応する場合もある。



■代表事例の整理の一例として、調査中の(4)試行的な導入・販路開拓の支援・公共調達について、実証実験の結果を評価し、契約内容を協議する事業者の選定に活用する福岡市の取組を示す。

代表事例（案）	福岡市 先端技術公共調達サポート ^{[1][2][3]} 実証実験の結果を評価し、契約内容を協議する事業者を選ぶ
事例の選定理由	市が示す行政課題について、実証実験の結果を評価し、契約内容を協議する事業者を選ぶ手続を確認するため。
取組において特徴的な支援の内容	市が課題と評価基準を示し、応募事業者が費用を負担して実証実験を行う。評価委員会が実験結果等を評価し、基準点を超えた中で最も高く評価された提案者を優先交渉権者とする。人工衛星画像を活用した水道管漏水調査では、結果を漏水防止調査計画に反映することを想定して公募が行われた。
確認された実績・課題	約2km ² の区域で実証実験を行い、音聴調査で発見された漏水13か所のうち7か所が、漏水の可能性が高いと推定された区域に含まれた。検討委員会は、調査区域を絞り込むために役立つと評価した。2024年5月に調査契約が公表され、音聴調査等の従来手法と組み合わせる方針も示された。

[1] 出所：福岡市，先端技術公共調達サポートとは，<https://mirai.city.fukuoka.lg.jp/project/2059/>

[2] 出所：福岡市，人工衛星画像を活用した水道管漏水調査（同掲掲載の公募資料（2023年4月19日）及び契約公表資料（2024年5月10日）を含む），<https://mirai.city.fukuoka.lg.jp/project/582/>

[3] 出所：福岡市，先端技術公共調達サポート 第一弾『人工衛星画像を活用した水道管漏水調査』の優先交渉権者決定（2023年12月13日，1頁），https://mirai.city.fukuoka.lg.jp/manager/wp-content/uploads/2023/12/231213_rousuityousa.pdf

②－2 認証型



背景

- 技術の普及の促進には、資金支援に加え、性能評価、優良技術の認定・公表等の認証制度も有効。
- 他省庁等では、こうした制度を運用する先行事例があり、戦略17分野における「主要な製品・技術等」の官民投資ロードマップ(案)に基づく施策の実施体制並びに評価及び活用の仕組みを検討する上で参考となる。
- 開発要素を伴う手法とは別の観点として、認証、認定等の制度(以下、「認証制度等」という。)を対象とする。

調査目的

調査目的

- 事例比較により、防災分野における認証制度等の実施体制・運用上の論点を抽出する。

調査内容

基礎調査

- 前項の「6つの視点」とは異なる観点として、認証制度等を活用した施策の代表事例を選定し、その仕組みを以下の事項に沿って整理する。

公募：①要求仕様・要求仕様書、②性能評価・ベンチマーク（評価基準の設定）

審査・評価：③試験設備・センター、④現場試験導入（試用）

カタログ化・活用：⑤認定技術・推奨技術リスト

整理事項：技術テーマ・機能要求水準等の設定方法・体制、評価方法、登録・公開方法、主体間の役割分担、運用上の特徴



調査目的に対応する調査

- 整理した仕組み・主体・手続を比較し、防災分野における認証制度等の実施体制・運用上の論点を抽出する。

※基準値・利用条件・費用負担等は本調査の比較対象とせず、制度設計を具体化する際の検討論点とする。



高知県防災関連製品認定制度

【制度概要】

- 県内事業者の防災関連製品・技術を品質・安全性等から審査・認定し、情報発信・販路開拓を支援する。
- 令和7年度：9製品を新規認定。令和8年3月末：183製品を登録。

【所管・実施主体】

- 高知県商工労働部工業振興課（交流会事務局）。認定は高知県防災関連産業交流会の会長が行う。

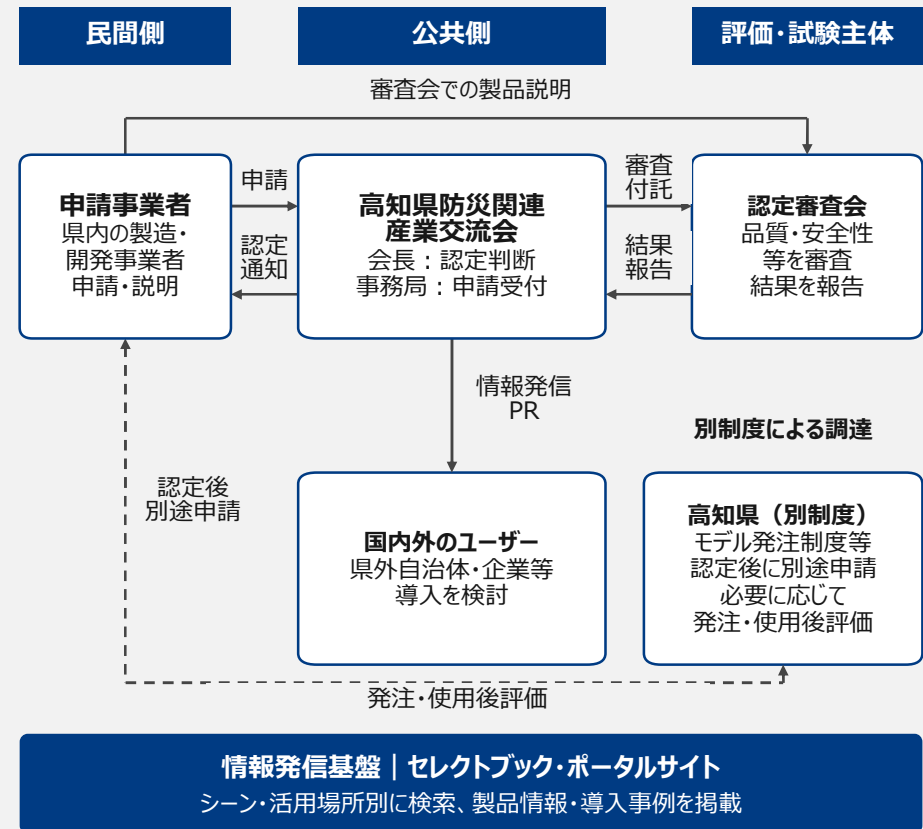
【対応する調査対象区分】 ○：該当 △：一部該当 ー：該当なし

① 要求仕様・要求仕様書	② 性能評価・ベンチマーク	③ 試験設備・センター	④ 現場試験・導入（試用）	⑤ 認定技術・推奨技術リスト
ー	△	ー	△	○
調達仕様は定めない	品質・安全性等を審査	試験設備等の提供なし	別制度で発注・使用後評価	認定後に掲載・公表

【制度設計上の特徴】

- **審査・認定の分担**：審査会が品質・安全性等を審査し、交流会会長が認定を判断する。
- **認定後の情報提供**：ポータルサイトに製品情報・導入事例・問い合わせ先を掲載し、用途に応じた製品の検索や導入検討を支援する。
- **別制度の調達と接続**：認定を応募要件とするモデル発注制度等で、県が必要に応じて発注・使用後評価を行い、事業者の販路開拓を支援する。

【関係主体と認定・活用の流れ】



出所）高知県「令和8年度第1回公募」（実施要綱・申請募集案内等） <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026031100333/>

高知県防災関連製品ポータルサイト（製品検索・製品情報・導入事例） <https://kochi-bosai.com/>

高知県「令和7年度 新事業分野開拓者認定事業・モデル発注制度の公募」（実施要綱・実施要領掲載） <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025100700078/>

留意点：本認定は県の購入を保証しない。調達は別制度の手続による。



■ 既存の研究開発関連事業との連携にむけて

- 調査整理の対象
- 調査整理の観点
- その他

■ 新たな防災技術の促進施策（研究開発型、認証型）の検討にむけて

- 調査整理の対象
- 調査整理の観点
- その他